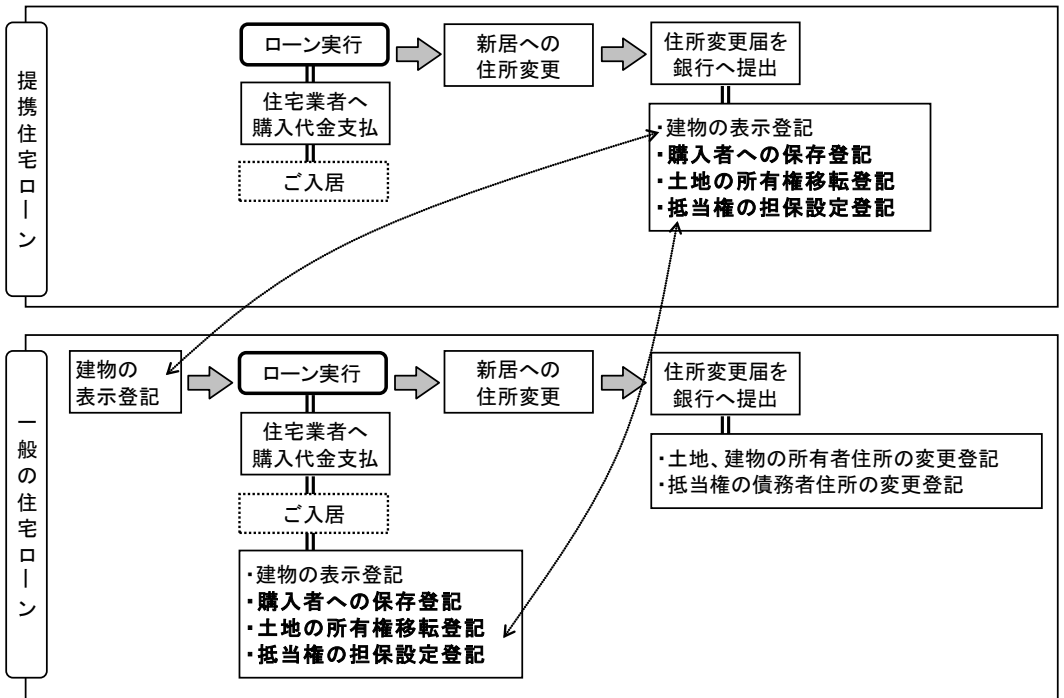


## 特定住宅業者経由住宅ローン・住宅諸費用ローン



商品名	<p>特定住宅業者経由住宅ローン・住宅諸費用ローン          ※特定住宅業者、保証会社ごとに取り扱うローンが異なります。</p>
保証会社	<p>中京カード、中日本総合信用、全国保証          ※保証会社ごとに提携する特定住宅業者が異なります。</p>
特定住宅業者	<p>窓口へお問い合わせください。</p>
商品の特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅業者と銀行が契約を行うことで、一般の住宅ローンと比べ、申込から借入までの事務の流れをスムーズに行うことを目的とした住宅ローンです。</li> <li>・住宅業者が銀行に代わって申込手続きの受付を行うため、申込手続きのために銀行窓口へ出向く必要がなく、休日のお申込も可能です。</li> </ul>
ご留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借入申込書にご記入いただいた内容に不明な点がある場合は、銀行および保証会社から直接住宅業者へ照会させていただく場合があります。</li> <li>・お申しいただいた審査結果は、ご本人に直接回答させていただくのととは別に、特定住宅業者に対しても通知されます。</li> <li>・お客さまと住宅業者のお取引を円滑に行うため、お申込およびご契約に関する借入金額、借入期間、金利、返済額、返済日などの内容を住宅業者へ通知する場合があります。</li> <li>・借入した融資金は、お客さまの口座を介さず直接住宅業者へ支払われます。 (代理受領といえます。)</li> </ul>
抵当権設定前融資	<p>1. 一般の住宅ローン（特定住宅業者経由住宅ローンでないもの）の場合、ローンの実行と同時に以下の手続きを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入代金のお支払い</li> <li>・物件の引渡し（新居への入居）</li> <li>・所有権の登記（土地の所有権の移転登記および、建物の所有権の保存登記）</li> <li>・抵当権の担保設定登記</li> </ul> <p>※後日、お引越し後の住所変更に伴い、銀行への住所変更手続きおよび土地・建物の所有者住所の変更登記ならびに、抵当権の債務者住所の変更登記を行います。</p> <p>2. 本住宅ローンの場合は、上記一般の住宅ローンと異なりすべての手続きが同時に行われず、以下の順序となります。</p> <p>(1) ローン実行、購入代金のお支払い、物件の引渡し（新居への入居）</p> <p>(2) 新居へのご住所の変更</p> <p>(3) 銀行への住所変更手続き、新住所による所有権の登記、抵当権の担保設定登記</p> <p>※後日の土地・建物の所有者住所および抵当権の債務者住所の変更登記は不要です。</p> <p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物完成後、早期に入居できます。</li> <li>・転居後の新住所で所有権および担保設定登記を行うため登記関係費用の負担が軽減されます。</li> </ul> <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入代金のお支払と同時に物件の所有権がお客さまの名義になりません。 (所有権がお客さま名義となる時期は、新居への住所変更後となります。)</li> </ul>

【手続きの流れ】



(ご注意)

- ・ マンションにおける建物の表示登記は、ローン実行前に登記済みの場合があります。
- ・ 住宅業者によって手続きの流れが相違する場合があります。

その他

上記以外の項目につきましては、「非提携住宅ローン (中京カード保証)」「非提携住宅ローン(なか総信保証)」「非提携住宅ローン(全国保証「住まいるいちばんネクストV」)」のお取扱いに準じます。  
 詳細につきましては、それぞれの商品概要説明書をご参照ください。